（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業番号	A-4-1			事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～平成27年度			総交付対象事業費	56,800　（千円）

事業概要

東日本大震災による個人住宅、零細企業・中小企業の店舗・工場等の建替えなどの復興事業と認められる事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査をはじめ、集団移転や土地区画整理事業、道路等の建設などの復興事業に伴う埋蔵文化財の確認調査を迅速に行い、早期の復興を推進する。
想定移転先等
個人住宅：三島古墳群、南最知貝塚ほか
中小企業店舗・工場等：堀合館跡ほか
防災集団移転住宅：台の下館跡、波怒棄館跡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家・公共施設などが壊滅的打撃を受けた（全壊１６，４５８棟、大規模半壊　２，２９８棟、半壊　１，８５８棟）。また，最大で約７５㎝の地盤沈下が生じ，沿岸部が常時冠水していることから、震災以降、個人住宅や店舗・工場等の建替えに伴う埋蔵文化財の発掘調査の依頼件数が著しく増加（年間平均８件程度→平成２３年度６０件に増加）しており、迅速な対応が求められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路整備事業（幸町南が丘線）
事業番号	D-1-1	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度	総交付対象事業費	480,000　（千円）

事業概要

幸町南が丘線　L=400m　W=7m
津波により南気仙沼小学校校舎が全壊し、平成24年４月から気仙沼小学校と南気仙沼小学校が統合されることにより、本路線が気仙沼小学校に通う児童の通学路として安全な道路として使用できるように早急に拡幅整備することが強く求められている。市街地相互の接続道路として、南気仙沼地区復興推進地域（幸町地区）から笹が陣地区を結ぶ現道幅員4.5mの本路線を7mに整備し、市街地連絡道路としての機能拡充を図る。

復興計画　重点事業　No.10「道路整備」
今回の震災では、避難道路の幅員ならびに路線数の不足などから、避難する際に、渋滞及び通行不能な状況となったことから、避難路の確保とともに産業振興や市民生活の利便性の向上を図るため、避難道路の整備を行う。また、橋梁の増設や耐震化を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

本路線は、津波で壊滅的な被害を受けた幸町地区から、避難場所である市民会館、気仙沼小学校のある笹が陣地区を結ぶ最短道であるが、震災時、幅員狭隘のため渋滞が発生し避難に支障をきたした。また、津波により南気仙沼小学校校舎が全壊したため、震災後、気仙沼小学校の校舎を間借りしている（平成24年４月に統合予定）南気仙沼小学校児童（児童数125名）の通学路となっており、通学路としての危険性（歩道がない・照明灯がなく暗い）が指摘されている。

関連する災害復旧事業の概要

公共土木施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	街路防犯灯整備事業		
事業番号	◆D-1-1-1			事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～平成26年度			総交付対象事業費	30,000　（千円）

事業概要

震災により、気仙沼地区の多くの住家や事業所、店舗が津波に流され、街全体の灯りが乏しく、被災市街地の中心部に位置する気仙沼小学校及び気仙沼中学校に通う児童・生徒の通学路が暗いため、事故や事件の発生が危惧されていることから、街路防犯灯の整備を緊急的に行う。

復興計画　重点事業　No.10「道路整備」
今回の震災では、避難道路の幅員ならびに路線数の不足などから、避難する際に、渋滞及び通行不能な状況となったことから、避難路の確保とともに産業振興や市民生活の利便性の向上を図るため、避難道路の整備を行う。また、橋梁の増設や耐震化を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

気仙沼地区は市の中心部にあり、家屋被害は全壊4，647棟、大規模半壊992棟、半壊742棟に及ぶなど想定を超える津波により甚大な被害を受けた地域である。
また、津波により南気仙沼小学校校舎が全壊し、震災後、南気仙沼小学校児童（児童数125名）は気仙沼小学校の校舎を間借り（平成24年４月に統合予定）しているが、街全体の灯りに乏しく、交通事故や防犯対策を図るため、街路防犯灯の増設が喫緊の課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）
直接交付先	市

基幹事業との関連性

災害の発生は昼夜を問わないことから、街路防犯灯等の設置により、夜間の災害発生に対しても地域住民が混乱せず避難所まで支障なく避難できる道路環境の整備・充実を図る。
また、被災者が新たに生活を始めた地域では、道路の幅員が狭い、歩道がない、路肩が緩んでいる、路面に凹凸があるなど、震災前とは違った環境に大きな不安を抱いていることから、路肩や路面状況がわかるように街路灯・防犯灯・道路照明灯を設置し、夜間の徒歩での避難の安全を図り、市民が安心して生活できる環境の整備・充実を推進する。

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大沢Ａ地区）		
事業番号	D-1-2			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度			総交付対象事業費	100,250　（千円）

事業概要

新居住地域と既存地区等を連絡する道路を整備する。

Ｗ９．０ｍ×Ｌ４３４ｍ＋法面６，０２０㎡
切土：１１，０００㎥　盛土：４，０００㎥

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

大沢地区被災戸数　１３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大沢Ｂ地区）		
事業番号	D-1-3			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度			総交付対象事業費	7,750　（千円）

事業概要

新居住地域と既存地区等を連絡する道路を整備する。

Ｗ９．０ｍ×Ｌ４７ｍ＋法面２８０㎡
盛土：２，０００㎥

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

大沢地区被災戸数　１３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（舞根２地区）		
事業番号	D-1-4			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度			総交付対象事業費	151,050　（千円）

事業概要

新居住地域と既存地区等を連絡する道路を整備する。

Ｗ９．０ｍ×Ｌ２７６ｍ＋法面１０，９２０㎡＋緑地１，７００㎡
盛土：７１，０００㎥

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

舞根２区被災戸数　３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（松岩地区・用地取得分）
事業番号	D-4-1	事業実施主体	気仙沼市
交付期間	平成23年度～平成24年度	総交付対象事業費	400,000　（千円）

事業概要

東日本大震災による津波により被害を受けた住宅に困窮している方を受け入れるため、災害公営住宅を整備する。平成２３・２４年度に用地取得を行い、２５年度以降に宅地造成、災害公営住宅建設を行う。

用地面積：１９ｈａ　　地目：山林（内訳：市有林８ｈａ、私有林１１ｈａ）
有効宅地面積：１０ｈａ
災害公営住宅整備予定戸数　５００戸

復興計画　重点事業　No.20「災害公営住宅整備」
自力での住宅再建が困難な市民の住居確保をめざし、公営住宅を早急に整備し被災市民の居住の安定を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波の高さは、本市域において最大２０ｍを超し、市域面積の５．６％（１８．６５km²）が浸水、その後に発生した火災により市域面積の０．７％（２．４８km²）が焼失したことにより、多くの住家などが壊滅的打撃を受けた（家屋被害：全壊　１６，４３８棟、大規模半壊　２，２９９棟、半壊　１，８０５棟、一部破損　４，５５１棟、市域内の棟数に占める被害の割合３９．３％）。また、最大で約７５cmの地盤沈下が生じ、沿岸部が常時冠水している。
震災後１０か月を経た現在においても、応急仮設住宅への入居や、市外への転居・一時避難を余儀なくされている市民が多数おり、安定的な住居の確保に向けた取組を速やかに進める必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅基本計画策定事業
事業番号	◆D-4-1-1	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度	総交付対象事業費	29,682　（千円）

事業概要

東日本大震災による津波により被害を受け、住宅に困窮している方を受け入れる災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の希望やイニシャルコスト、ランニングコスト等を総合的に判断し、建設規模・戸数・適地の選定、スケジュール、住宅スタイル等の検討を行い、基本計画を作成・開示することにより、入居希望者や行政、建設用地の地権者等の共通認識を醸成し、整備事業の円滑化を図る。
調査箇所数　２２箇所

復興計画　重点事業　No.20「災害公営住宅整備」
自力での住宅再建が困難な市民の住居確保をめざし、公営住宅を早急に整備し被災市民の居住の安定を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波の高さは、本市域において最大２０ｍを超し、市域面積の５．６％（１８．６５㎢）が浸水、その後に発生した火災により市域面積の０．７％（２．４８㎢）が焼失したことにより、多くの住家などが壊滅的打撃を受けた（家屋被害：全壊　１６，４３８棟、大規模半壊　２，２９９棟、半壊　１，８０５棟、一部破損　４，５５１棟、市域内の棟数に占める被害の割合３９．３％）。また、最大で約７５cmの地盤沈下が生じ、沿岸部が常時冠水している。
震災後１０か月を経た現在においても、応急仮設住宅への入居や、市外への転居・一時避難を余儀なくされている市民が多数おり、安定的な住居の確保に向けた取組を速やかに進める必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業(松岩地区･用地取得分)
直接交付先	市

基幹事業との関連性

災害公営住宅への入居希望者は、被災前に住んでいた場所の近くを強く望んでいる。今回、基幹事業で整備する松岩地区と併せ、それ以外の地区についても計画的に建設を行う必要があることから、災害公営住宅における整備スケジュールや住宅のスタイル、家賃、交通手段、今後のまちづくりの方策、イニシャルコスト、ランニングコスト等を総合的に調整し、早期に市民全体の共通認識を図り、災害公営住宅を円滑かつ効率的に整備する。

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）		
事業番号	D-13-1			事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～平成27年度			総交付対象事業費	2,914,800　（千円）

事業概要

個別で危険区域から移転を行う者に対し、土地・家屋の購入費用の利子・移転費用等の補助金の交付を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波の高さは、本市域において最大２０ｍを超し、市域面積の５．６％（１８．６５㎢）が浸水、その後に発生した火災により市域面積の０．７％（２．４８㎢）が焼失したことにより、多くの住家などが壊滅的打撃を受けた（家屋被害：全壊　１６，４３８棟、大規模半壊　２，２９９棟、半壊　１，８０５棟、一部破損　４，５５１棟、市域内の棟数に占める被害の割合３９．３％）。
このため、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた者が、個別移転を行うことに対して補助金を交付し、個別移転に係る経費の軽減を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	新規水産加工団地造成事業(測量調査設計)
事業番号	D-15-1	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度	総交付対象事業費	100,000　（千円）

事業概要

１．事業概要
被災した主要産業の振興に資するため、既存の工場団地に隣接する場所に約７．４ヘクタールの水産加工団地を整備する。
　○調査・測量・設計：事業費－１００，０００千円、実施期間－Ｈ２３・２４年度
　○用地買収：事業費－１，８００，０００千円、実施期間－Ｈ２４年度
　○団地造成－事業費－５８４，０００千円、実施期間－Ｈ２５年度
２．拠点施設整備の必要性
震災後、一部の企業は仮設施設や被災した既存の建物を修繕し再開しているが、今後予定されている事業も含め、いずれも震災前と同様若しくはレベル１以下の津波対応となっている。今回の震災を教訓に、リスクヘッジを念頭に置いた産業集積を図るため、レベル２の津波にも耐えうる場所に基幹産業である水産関連施設の拠点施設の整備を行うことによって、生活の安定に必要不可欠な雇用先を守るとともに、同様の災害が発生しても、いち早く企業活動が再開できるよう、団地全体で自立的なエネルギーの導入等も検討するなど災害に強いまちづくり拠点の施設の整備を行うこととしている。
３．復興計画　　№７８
　（事業概要）
　　加工業者のニーズに合わせた新しい水産加工団地の適地箇所の選定及び造成を行うとともに、水産加工施設に必須となる産業用排水処理施設の整備等の機能集約によるコスト削減を図り、事業の効率化に向けた総合的な整備を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により、市域面積の５．６％（１８．６５km²）が浸水，その後に発生した火災により市域面積の０．７％（２．４８km²）が焼失し、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ，多くの住家・公共施設などが壊滅的打撃を受けた（被災事業所　３，３１４事業所，被災従業者　２５，２３６人，全壊　１６，４５８棟，大規模半壊　２，２９８棟，半壊　１，８５８棟，一部破損　４，９５８棟）。
また、３，３１４事業所（８０．８％）が被災し、被災従業者は２５，２３６人（８３．５％）に上るなど、本市産業は壊滅的な被害を受けた。震災による地盤沈下やライフライン寸断等により、被災した企業が従前の場所で早期に事業を再開することは非常に困難な状況となっている。また、リスク分散の観点から高台の安全な場所での再開を希望する企業も多く、そうした企業ニーズに応え、早期の産業復興を実現するための団地造成が喫緊の課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	鹿折地区都市再生事業計画案作成事業		
事業番号	D-17-1			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成24年度			総交付対象事業費	388,000　（千円）

事業概要

甚大な被災を受けた鹿折地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたので、産業振興と安全な居住環境を確保するため、土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するために土地区画整理事業を施行する。
施行予定面積　４５ha
復興計画　重点事業　No.２「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた鹿折地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	魚町・南町地区都市再生事業計画案作成事業
事業番号	D-17-2	事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～平成25年度	総交付対象事業費	119,076　（千円）

事業概要

甚大な被災を受けた魚町・南町地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたので、産業振興と安全な居住環境を確保するため、土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するために土地区画整理事業を施行する。
施行予定面積　１４．１ha
復興計画　重点事業　No.２「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた魚町・南町地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	南気仙沼地区都市再生事業計画案作成事業
事業番号	D-17-3	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成24年度	総交付対象事業費	440,000　（千円）

事業概要

甚大な被災を受けた南気仙沼地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたので、産業振興と安全な居住環境を確保するため、土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するために土地区画整理事業を施行する。
施行予定面積　６０ha
復興計画　重点事業　No.２「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた南気仙沼地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業
事業番号	D-20-1	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成25年度	総交付対象事業費	100,000　（千円）

事業概要

被災状況に即応した復興事業や新たなまちづくり（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅建設事業等）を効率的かつ効果的に実施するため、各種アンケートに基づくデータ収集・分析、区域設定や設計方針等の計画調整や検討、事業見取り図の作成、進捗管理等の総合マネジメントを実施する。

具体的な業務内容
①復興交付金事業の調整、計画の修正等の統合マネジメント
②道路、街路等の広域的復興インフラ事業と各市街地復興事業との連携、調整
③産業振興、福祉、教育施設整備等、市街地復興に関連する諸施策との連携、調整
④その他市が必要と考える業務と説明資料の作成

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた地域において、各種事業の事業化を検討し、各事業の推進を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	都市計画マスタープラン策定事業	
事業番号	D-20-2		事業実施主体	市
交付期間	平成24年度～平成26年度		総交付対象事業費	100,000　（千円）

事業概要

甚大な被害を受けた被災市街地の復興や防災集団移転事業が進むことにより、都市計画区域や用途地域の見直しなどが必要となるため、都市づくりの将来ビジョンとして都市計画の指針として策定する。

復興計画　重点事業　No.１「市の土地利用方針の策定」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、津波防御や被害軽減策を踏まえた津波防災の観点に立って、総合的なまちづくりを図るため、土地利用の方針を策定する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市街地が壊滅的な被害を受けており、住宅の高台や地盤嵩上げ地域への移転や被災地域の居住制限と産業・業務市街地の再建などを見据えた都市計画の指針を策定する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	防災集団移転促進事業（大沢Ａ地区）		
事業番号	D-23-1			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度			総交付対象事業費	1,190,209　（千円）

事業概要

甚大な津波被害を受けた地区を中心に住宅立地を制限する区域を設けるとともに、住民意向を踏まえて、高所の既存集落内及びその周辺の低未利用地、津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台等を利用した新たな居住地の整備を図り、安全な居住空間を形成する。

整備戸数　３３戸　　整備面積　２．１８ha

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

大沢地区被災戸数　１３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	防災集団移転促進事業（大沢Ｂ地区）		
事業番号	D-23-2			事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度			総交付対象事業費	688,461　（千円）

事業概要

甚大な津波被害を受けた地区を中心に住宅立地を制限する区域を設けるとともに、住民意向を踏まえて、高所の既存集落内及びその周辺の低未利用地、津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台等を利用した新たな居住地の整備を図り、安全な居住空間を形成する。

整備戸数　１７戸　　整備面積　１．２２ha

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

大沢地区被災戸数　１３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	防災集団移転促進事業（舞根２地区）
事業番号	D-23-3	事業実施主体	市
交付期間	平成23年度～平成26年度	総交付対象事業費	1,095,343　（千円）

事業概要

甚大な津波被害を受けた地区を中心に住宅立地を制限する区域を設けるとともに、住民意向を踏まえて、高所の既存集落内及びその周辺の低未利用地、津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台等を利用した新たな居住地の整備を図り、安全な居住空間を形成する。

整備戸数　２９戸　　整備面積　２．０２ha

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

舞根２区被災戸数　３９戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成２４年１月時点

※本様式は１－２①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	防災集団移転促進事業個別計画策定事業
事業番号	D-23-4	事業実施主体	市
交付期間	平成24年度	総交付対象事業費	30,000　（千円）

事業概要

甚大な津波被害を受けた地区を中心に住宅立地を制限する区域を設けるとともに、住民意向を踏まえて、高所の既存集落内及びその周辺の低未利用地、津波や土砂災害等の自然災害の危険性の少ない高台等を利用した新たな居住地の整備を図り、安全な居住空間を形成するための基本計画の策定を行う。

調査箇所数　３０箇所

復興計画　重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、市民の生命・財産の保護を図るため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性